# 令和元年度指定管理者評価シート

# 1. 管理運営の状況等

(1)施設名	岩槻諏訪公園・岩槻文化公園・川通公園・元荒川緑地多目的広場・岩槻温水プール
(2)施設概要	1. 岩槻諏訪公園 ①所在地:岩槻区諏訪4-4 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積2. 16ha (主な施設)一般競技場、遊具広場
	2. 岩槻文化公園 ①所在地:岩槻区大字村国229 ②施設の設置目的:都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等 総合的な利用に供するため ③施設の概要:面積12. 10ha (主な施設)体育館、陸上競技場、テニスコート(5面) 他
	3. 川通公園 ①所在地:岩槻区大字長宮825-5 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積3. 90ha (主な施設)野球場
	4. 元荒川緑地多目的広場 ①所在地:岩槻区大字村国229 ②施設の設置目的:主として近隣に住居する者の利用に供するため ③施設の概要:面積0. 84ha
	5. 岩槻温水プール ①所在地:岩槻区本丸3-17-2 ②施設の設置目的:市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を 図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため ③施設の概要:面積0. 27ha (主な施設)25mプール、幼児プール
(3)指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 平成31年4月1日~令和6年3月31日 ②指定管理料 平成29年度 218,679千円、平成30年度 223,104千円 令和元年度 239,922千円

## (5)施設の管理運営の内容

- ①運営業務の状況(利用状況含む)
- ◇利用状況
- 1. 岩槻諏訪公園

·利用者数 3,779人(前年度 7,109人) ·利用率 35.7%(前年度 29.9%)

2. 岩槻文化公園

•利用者数 274, 422人(前年度 319, 957人) •利用率 63·4%(前年度 62. 5%)

3. 川通公園

•利用者数 33,542人(前年度 39,105人) •利用率 59,9%(前年度 58,8%)

4. 元荒川緑地多目的広場

•利用者数 47, 345人(前年度 56, 681人) •利用率 69. 8%(前年度 66. 2%)

5. 岩槻温水プール

·利用者数 80,475人(前年度 91,592人) ·利用率 - %(前年度 -%)

### ◇業務実施状況

- •施設維持管理業務
- •利用者受付業務
- ・公共施設予約システムによる貸し出し業務
- 業務仕様書及び事業計画書による業務

## ②維持管理業務の状況

- ◇保守管理業務
- ・体育館、野球場、テニスコート、屋内プール、夜間照明設備等
- ◇日常清掃業務
- ・体育館、管理棟、屋内プール、園内等
- ◇定期清掃業務
- ・体育館、管理棟、屋内プール、受水槽、園内等
- ◇植栽管理業務
- ·高木剪定、低木剪定、花壇等

## ③その他の業務

- ◇市民協働事業
- ・障がい者支援事業(さいたま市障害者支援センター/岩槻文化公園、さいたま市障害福祉課障害者水泳教室/岩槻温水プール)
- ・花壇の整備及び花植え(花いっぱい運動推進会「太田友の会」/岩槻温水プール)
- ・清掃作業及び消防訓練(さいたま市水泳連盟岩槻支部/岩槻温水プール)
- ・希少動植物の自然環境保全活動(埼玉県生態系保護協会岩槻支部/岩槻文化公園)

	<ul> <li>◇自主事業</li> <li>1. 物品販売</li> <li>・ゴーグル等施設利用関連グッズの販売</li> <li>2. レンタル事業</li> <li>・テニス・卓球ラケット等のレンタル</li> <li>3. 各種教室、イベント</li> <li>・初めてのポールウォーキング、(岩槻諏訪公園)</li> <li>・ベビーマッサージ、親子で虫さがし、ベビーヨガ、親子体操教室、木目込み人形作り教室、トランポリン体験イベント(岩槻文化公園)</li> <li>・楽らく!ロコモ対策ウォーキング、お気軽レッスン!水中フィットネス、親子でスキンシップ!すいえい教室(岩槻温水プール)</li> <li>4. 利用者の便益を図るため</li> <li>・清涼飲料水等の自動販売機の設置</li> </ul>
(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 58, 254千円(前年度 63, 521千円) ・指定管理料 239, 922千円(前年度 223, 104千円) ・自主事業収入 6, 520千円(前年度 6, 577千円)  ②支出 ・人件費 80, 187千円(前年度 83, 784千円) ・事務費 39, 512千円(前年度 20, 773千円) ・施設管理費 178, 477千円(前年度 182, 981千円) ・自主事業費 6, 471千円(前年度 2, 376千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等へ の対応	1. 岩槻文化公園 ・利用者から暑さ対策を求める声が多く、市所管課へ要望して卓球場及び 武道場に冷風機を設置。 ・用具庫倉庫にあるモップ立ての緩みについて、職員が簡易補修を実施。 2. 岩槻温水プール ・プールラダーの手すり汚れが気になるというご指摘から、清掃を徹底して 快適に利用していただける環境を整えた。 ・貸出用のストロークブイを常備して欲しいという要望を受けて、次年度購入 を予定。
(8)その他	

# 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「サービス向上に向けた取り組み」 ・市民協働事業について	○利用者や近隣住民と協働事業を行うことにより、広く意見交換をしサービスの向上に努めた。 ・施設清掃作業及び消防訓練(さいたま市水泳連盟岩槻支部/岩槻温水プール) ・希少動植物の自然環境保全活動(埼玉県生態系保護協会岩槻支部/岩槻文化公園)
「指定管理業務に係る経費」 ・経費縮減のための取り組みに ついて	〇需要の大きい光熱水費においては適時検証を行い、環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮しながら効率的な機器運転を行うことで縮減に努めた。特に岩槻文化公園では2階通路の照明をLED化するとともに、各個所の照明を適正に管理した。また、岩槻温水プールでは、プール場内へ閉場時間の更衣室から入る寒気の遮断対策を実施し、水温・室温の適温維持に係る光熱水費の抑制に努めた。また、男・女更衣室及びプールサイドの照明をLED照明に変更し経費削減に努めた。そして、岩槻文化公園・川通公園においては、電力事業会社と契約見直し等(電力の安定供給を前提とする)を図ることにより電気料金の削減に努めた。 ○施設点検に基づいた修繕を積極的に職員でも実施し、常時経費の縮減を視野に入れながら業務を遂行した。 ○草木の生長を適正に見極め管理上支障のある場所においては、積極的に職員による剪定や除草を行った。特に岩槻文化公園では、陸上競技場の芝刈り、排水溝清掃、陸上走路のライン補修、駐車場の不陸整備を適時実施した。
「管理運営体制」 ・危機管理対策について	○「危機管理規程」及び「情報セキュリティ規程」の整備を行った。 ○「危機管理マニュアル」に基づき、危機管理態勢の強化に努めた。 ○消防訓練等の法定訓練を遺漏なく実施したほか、岩槻温水プールでは職員・監視員だけでなく、岩槻水泳連盟にも呼びかけ、火災及び地震発生時の避難訓練を行い、危機管理意識の高揚とスキルアップを図った。

## 3. 評価

## (1)指定管理者による評価

### 「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

- 〇スポーツグッズの販売やレンタル、また飲料水や軽食等の自動販売機を設置し、利便性やサービスの向上を図った。
- 〇岩槻諏訪公園では、園内の不陸整備やぬかるみが発生しやすい場所に砂利等を入れることにより、公園を快適に利用できるよう利用者に提供した。
- 〇岩槻文化公園や川通公園では、大会と一般利用との調整を図り、すべての市民が平等に利用できるよう努めた。
- 〇岩槻温水プールでは、専用利用に制限を設けることにより一般利用者の遊泳スペースを確保し、すべての利用者が快適に遊泳できるよう努めた。

#### 「経費の削減」

- 〇岩槻文化公園、岩槻温水プールでは、グリーンカーテンを設置し、夏季における経費削減に努めた。また、 プール場内へ閉場時間の更衣室から入る寒気の遮断対策を施し、水温・室温の適温維持に係る光熱水費の 抑制に努めた。
- 〇施設点検を随時行うことにより不具合箇所を早期に発見し、小破箇所修繕や電球交換等を職員が積極的に行うことや、岩槻文化公園体育館2階通路照明をLED照明に変更した他、効率的な照明管理により、経費削減に努めた。
- 〇遊具や設備の劣化を抑制する修繕を計画的に行い、将来にわたって修繕経費の削減に努めた。
- 〇岩槻文化公園・川通公園においては、電力事業会社と契約見直し等(電力の安定供給を前提とする)を図ることにより電気料金の削減に努めた。

### 「適正な管理運営の確保」

- 〇遊具をはじめとする設備、備品等の点検を適正に実施し、施設の安全確保に努めた。また、公園利用者の 利便性を図るため、看板の4か国語によるピクトサイン化や補修を実施した。
- ○グループ内では、各施設の特色に応じた適正な管理運営を行い、良好なコンディションを維持することにより、稼働の向上を図った。特に岩槻文化公園では、陸上競技場、テニスコートの整備日を設けず、雨天キャンセル等の空いた時間を利用して、砂まき、ブラシ掛け等の整備を行い利用時間の確保に努めた。
- 〇岩槻温水プールでは、関係法令や管理基準等に基づいた管理運営を行い、高い管理レベルを維持することにより、安全かつ衛生的な施設環境を確保した。

#### 「その他」

- 〇岩槻文化公園では、市内近隣の障がい者団体と除草・清掃等を主に行う園内整備業務を委託し、障がい者の社会参加促進に協力している他、市内全域から集まる大規模な催物である「ふれあいスポーツ大会」の会場提供をしており、また岩槻温水プールでは、さいたま市障害福祉課が主催する障害者水泳教室を積極的に受け入れ、障がい者の社会参加促進に協力した。
- 〇岩槻文化公園、岩槻温水プールでは、さいたま市中学生職場体験事業「未来くるワーク体験」を実施し、勤労観・職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考える機会を提供。
- |〇岩槻温水プールでは、プール入水の際に使用するプールラダーのステップを丸パイプ型から平板型に改修

## 総合評価(B)※A~D

- ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取り組み
- ・幅広い利用者に施設を利用できるよう、大規模な大会と一般利用との調整を図るとともに、施設の利用方法を工夫するなどして施設利用の促進に努めている。
  - さらに、施設利用関連グッズの販売貸出、自動販売機を設置する等市民サービスの向上に努めている。

### ②経費の削減に関する取り組み

- ・岩槻温水プールではグリーンカーテンを設置し、夏季における消費電気量削減に努めた他、岩槻文化公園 体育館では照明のLED化等で電気料金の削減に努めた。
- ③適正な管理運営の確保に対する取り組み
- ・施設の運営に必要な研修の実施や資格の取得等、管理運営の適正化を図る取り組みがなされている。 また、業務については、協定書等に従い適正に履行されている。

## (3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

管理基準書又は事業計画書に沿って、今後も適正かつ安全な施設の管理運営を確保し、管理レベルの低下を招かないように注意していただきたい。

また、更なる施設の利用促進を図るため参加率の高い自主事業を推進していただきたい。